

書かない窓口の設置

1 概要

マイナンバーカード等の本人確認書類を活用して、市民の負担軽減や業務効率化による市民サービスの向上を実現するため、申請書等の記載を減らす「書かない窓口」を設置します。

2 取組内容

本人確認書類から氏名・住所等の情報をシステムで読み取ることで、申請書への記入が不要となり、市民の皆様の負担を軽減できるようにするものです。

- (1) 導入時期 令和5年10月頃
- (2) 導入場所 田無庁舎2階市民課
保谷庁舎1階総合窓口
- (3) 取扱申請書 住民票関係、戸籍関係、印鑑登録関係
- (4) 使用できる本人確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴書、在留カード、
特別永住者証明書
- (5) 予算額(案) 98万7千円



【問い合わせ先】 市民部 市民課 (TEL: 042-460-9820)

資料のポイント

(計画上の位置づけ)

- ・第2次総合計画「みんなでつくるまちづくり」の重点取組「窓口業務の利便性向上の検討」による取組

(事業等の効果)

- ・申請書毎に氏名等を記入しないことで、市民の皆様の負担軽減が図られる。

(今後の展開)

- ・円滑な運用を図るため、利用しやすい窓口を目指して調査・研究を行います。